

令和 2 年度

法人監事監査報告書

社会福祉法人 愛 泉 会



監査報告書


令和 3年 5月 24日

社会福祉法人 愛泉会
理事長 後藤 浩 殿

監事

小池 貞一 

監事

豊嶋 實 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書及び財産目録）について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果




計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

社会福祉法人審査基準による内部統制監査




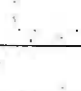


令和 3 年 5 月 11 日

社会福祉法人 愛泉会

理事長	園長	施設長	
			

税理士法人 和泉会計事務所
 監査人 和泉 賢 

令和 3 年 5 月

確認者	適否	監査項目	監査内容	所 見
	/	現金監査 ①小口現金 (R . 月現在 円)	現金の管理が適正か 残高に誤りはないか	(金種表裏面へ貼付) 残高未確認
	/	預金監査	預金の管理が適正か、残高に誤りはないか 通帳・証書を現物確認したか 郵便振替口座は確認したか	(裏面に確認した口座番号・証書番号を記入) 残高証明書との裏合未確認
	適	事業・拠点区分間貸付金・借入金	年度内決済が義務付けられているものについて決済が行われているか	決算日現在において残高なし
	適	仮払金・仮受金	清算は済んでいるか	決算日現在において残高なし
	/	未収金・未払金	請求書	請求書に基づき残高未確認
	適	固定資産	既に廃棄または売却した資産が計上されていないか 取得価額 1 点 10 万円未満で耐用年数 1 年未満の資産が計上されていないか 当期に購入した資産で、取得価額 10 万円以上で耐用年数 1 年以上の資産が漏れなく計上されているか 寄付を受けた取得価額 10 万円以上で耐用年数 1 年以上の資産を計上しているか	期中にあり得及び廃棄は適正に処理されている

7		適	借入金監査	新たに借入はないか（銀行・個人） 元金・利息の返済状況を確認したか	決算日現在において残高なし。
8		適	証憑書類監査 ①小口現金出納帳－領収書 ②振替伝票－領収書 ③振替伝票－通帳写し	決裁もれはないか 金額の誤りはないか 科目の誤りはないか	科目の修正は適宜実施済
9		適	仕訳日記帳入力内容の監査	伝票等の入力が正しく行われているか ①給料 ②給食費振替 ③退職共済振替 ④事業・拠点・サービス区分 ⑤措置費収入ほか+ ⑥その他	給料については未確認
10			月次総勘定元帳 ①	特に重点的監査を行ったものがあるか	仕訳日記帳により確認のため元帳確認
11		適	減価償却	基本財産及びその他の固定資産の明細書・固定資産管理台帳の整合性はとれているか	すべてにおいて整合性は確認済
12			基本金	基本金の組入れは適正か	当期組入及び取崩なし
13		適	国庫補助金等特別積立金	積立及び取崩しは適正か	当期積立及び取崩は適正
14		適	積立資産	積立及び取崩しは適正か	当期積立及び取崩しは適正
15		適	計算書類 ①事業活動計算書・内訳書 ②資金収支計算書・内訳書 ③貸借対照表 ④B/S、C/F、P/L 整合性	前月繰越は、正しく繰越されているか 管理者へ報告して決裁を受けているか	財務三表の整合性は確認済

(意見)

半期に一度の監査のため、すべてを確認できておらず、

限定的と打っているが、仕訳日記帳に基づき原始証書との

突合を行っており、修正等あれば適宜行っている、

当期受領した補助金について、国庫補助金として積立てるべきものは、

積立がされており、また減価償却費に準じて取崩も行われており、

適正に処理されている。

ただし、試査により監査項目内の監査内容のみを確認したもので、全てを監査した報告ではありません。責任の範囲は限定され、完全な正確性を保証するものではありません。